

4

福祉施策との連携等による福祉環境の整備

高齢福祉政策が、これまでの施設医療・施設介護から在宅医療・在宅介護を重視する方向へと移行する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境の整備が課題となっている。

>>> 公共賃貸住宅

1 シルバーハウジング・プロジェクト

住宅施策と高齢福祉施策とが連携して、パリアフリー住戸、緊急通報システム、高齢者生活相談所、LSA（ライフサポートアドバイザー）用住戸等を備えた公共賃貸住宅において、LSAが高齢者に対する見守りサービス、生活相談、緊急時の対応等のサービスを提供。

■供給実績（平成18年度末現在）：821団地、21,994戸

シルバーハウジング・プロジェクトの例

団地名：輪島市営二勢団地
住戸数：86戸
うちシルバーハウジング36戸
うち特定公共賃貸住宅10戸
併設施設：福祉施設「ふれあいプラザ二勢」



2 公共賃貸住宅と福祉施設等との合築・併設

平成14年度以降、100戸以上の公営住宅団地の整備に当たっては、原則として福祉施設等を合築・併設。

■実績（平成18年度末現在）：1,112団地、1,632施設

（高齢福祉施設576施設、保育所413施設、図書館等643施設）

3 既存団地の空地、空施設等を活用した福祉サービス拠点の整備

4 高齢者世帯と子世帯の近居

公営住宅やUR賃貸住宅の入居者募集・選考に当たって、高齢者の介護等を行う子世帯について、高齢者が居住する住戸と近接する住戸への優先入居を実施。

>>> 民間賃貸住宅

1 高齢者専用賃貸住宅と介護保険制度の連携

一定の要件を満たす高齢者専用賃貸住宅（適合高専賃）で、都道府県が特定施設として指定したものにおいて提供される介護は、特定施設入居者生活介護の対象となる。

■要件（厚生労働省告示）

- ①各戸の床面積が $25m^2$ /戸以上（共同利用の食堂等を有する場合は $18m^2$ /戸以上）
- ②各戸に台所、水洗便所、収納設備、浴室（水洗便所以外は共同利用も可）
- ③前払家賃の保全措置
- ④入浴、排泄又は食事の介護、食事の提供、洗濯、掃除等の家事又は健康管理の事業を行う賃貸住宅

2 医療法人による高齢者専用賃貸住宅の供給

平成19年5月の医療法人の兼業規制の緩和により、医療法人による見守りサービス付きの高齢者専用賃貸住宅の供給が可能になった。

>>> 生活支援サービス拠点等

1 市街地内の空家を活用した生活支援サービス拠点等の整備

地域住宅交付金の提案事業により、市街地内の空家を活用した高齢者生活支援サービス拠点の整備、高齢者の生活を支えるNPO支援等を実施。